

販路 開拓

【展示会等出展助成金のお知らせ！】

展示会の出展料 に対して 2/3 以内

1 企業 100,000 円 を上限に助成します。

自社の製品や技術等を広く周知及び宣伝して販路開拓や受注拡大を図るための展示会や見本市等の出展にかかる出展料費用の一部を助成いたします。新たな販路開拓・事業の拡大に向け積極的にご活用下さい。なお、予算に限りがありますので、お早めにご相談・お申し込み下さい。

■対象者 北杜市商工会員事業所

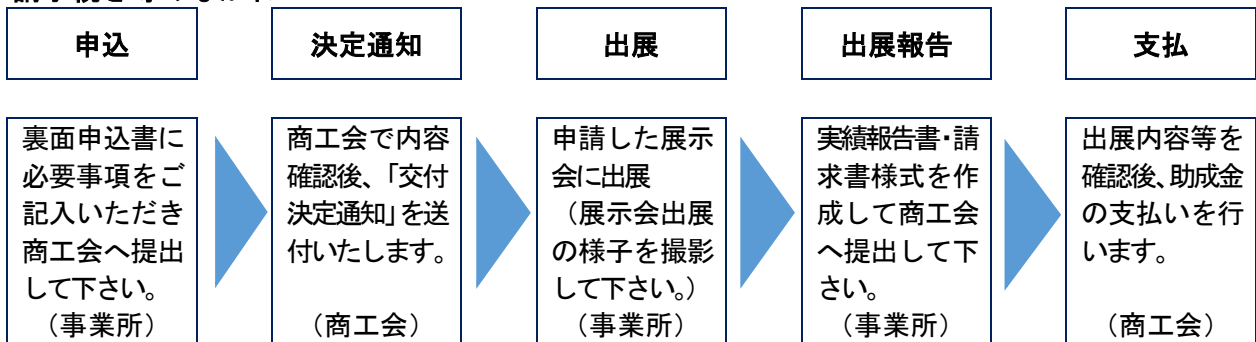
■助成対象となる展示会等

平成 31 年 2 月 28 日（水）までに完了する「販売を主たる目的としない展示会」等とする

■助成額等

- ①当該年度内 1 企業につき 100,000 円を上限とし、展示会等出展料の 3 分の 2 以内とする
- ②助成件数については、商工会予算の範囲内とする
- ③他の補助金、助成金等の併用はできないものとする
- ④助成額については、審査の中で減額する場合もある
- ⑤助成金の支払いは、事業終了後の精算払いとする
- ⑥助成金の支払いは、振込とする（振込手数料に関しては商工会負担とする）
- ⑥展示会等出展終了後、1 ヶ月以内または平成 31 年 2 月 28 日（水）のいずれか早い日までに実績報告書、助成金対象経費に係る領収書等必要な書類を添付して、商工会へ提出する
* 詳細は、交付決定時に説明いたします。

■申請手続き等のながれ



* 申請様式は、商工会のホームページからもダウンロードできます。

■留意事項

- ①交付決定後、出展する展示会等に変更がある場合は、商工会へご連絡下さい
- ②交付決定者が、申請内容の実施が困難な場合や、本事業の目的・趣旨と逸脱するような事態が発生した場合は、助成金の交付を取り消す場合があります

北杜市商工会 振興課

お問い合わせ
お申込み先

〒408-0021
北杜市長坂町長坂上条 2575-19

TEL 0551-32-1211
FAX 0551-32-1215

<http://www.hokuto-city-shokokai.jp/>